

## 第5回一関市水道事業経営審議会 会議録

1. 会議名 第5回一関市水道事業経営審議会
2. 開催日時 平成27年12月3日(木) 午後2時30分から4時30分まで
3. 開催場所 一関保健センター会議室3・4
4. 出席者
  - (1)一関市水道事業経営審議会委員 11名  
二階堂満委員、石川トシエ委員、及川豊委員、金野健男委員、昆野洋子委員、齋藤祥三委員、千葉とき子委員、阿部節子委員、海野正之委員、江口扶委員、千葉淳委員  
※欠席委員 5名  
阿部弘子委員、鈴木東委員、金野幸造委員、鈴木美感子委員、三浦富久子委員
  - (2)市出席者  
菅野佳弘上下水道部長、金田賢上下水道部次長兼水道部次長、千葉隆水道部次長、那須野長己浄配水課長、玉澤俊一花泉支所建設水道課長、千葉幸司大東支所建設水道課長、千葉彰千厩支所建設水道課長、榊原勇東山建設水道課長、北條敏方室根支所次長兼建設水道課長、齋藤祐二川崎支所建設水道課長、小野寺教勉藤沢支所建設水道課長、熊谷善孝業務課長補佐兼経理係長、須藤清明業務課長補佐兼料金係長、蕨武時光簡易水道課工務係長、小島宣浩給水課長補佐兼工務係長、岩渕光浩浄配水係長、大山健治水質検査係長、小野寺勝也主査、上原依子主任主事、金野亨主任主事、千葉麻理子主事
5. 審議事項
  - (1) 水道事業ビジョンの体系と概要(案)について
  - (2) メインテーマについて審議会としての方向性について
6. 公開、非公開の別 公開
7. 傍聴者の数 なし
8. 所管部署 水道部業務課

## 9. 会議の内容

### ○ 会長あいさつ

これまで一関市の水道事業のあり方について議論してきたが、人口減少や施設の老朽化をはじめとして様々な課題が山積している。

今日は、この審議会で議論することとしていたテーマについて一步前に踏み込んだ議論で審議会としてのある程度の方向性を定めたいと思うので、皆さんの自由闊達なご意見をいただきたい。

### ○ 審議

#### (1) 水道事業ビジョンの体系と概要（案）について

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑・意見を求めた。

【質疑・意見等】

なし。

#### (2) メインテーマについて審議会としての方向性について

事務局から資料に沿って説明を行い、質疑・意見を求めた。

【質疑・意見等】

##### ① 審議会委員質問

『広域化』についてだが、たたき台に「近隣事業者とのソフトな連携」とあるが、これは、具体的にどこの事業者を想定しているものか。一関市は宮城県の栗原市や登米市と同じ仙台藩に属していた歴史があり、文化・言語的にも繋がりがあるため、広域化を検討する際の検討材料にしてほしい。

##### ・ 事務局

具体例としては、平泉町とは既に水供給の面で連携しているし、宮城県登米市にも藤沢から給水している例もある。また、室根地域への給水で気仙沼市とも協議をした経過もある。

「ソフトな連携」とは、このような連携を含め、また、例に挙げた事業者以外にも含め、この苦境を乗り切るためにさらに踏み込んだ連携ができないか協議・検討を進めたいということ。

##### ② 審議会委員質問

『水道施設の更新』と『経営の効率化』に関連して、ITを活用した設備の管理・監視や長寿命化について、導入を検討してみる必要があるのでは。

##### ・ 事務局

今後において、技術者が少なくなるという時代においては、有効な手段の一つだが、ITによる管理・監視のシステムはこれから技術が確立されるものであるため、今後の状況を注視していく。

##### ③ 審議会委員意見

『水道施設の更新』に関連して、漏水事故が多発しているということである

が、原因を分析して施設の更新の際にそのデータを生かして事故が起こりにくい施設を整備していくべきではないか。

- ・ 事務局

漏水事故については、原因等のデータを蓄積している。主な原因としては、老朽化による漏水、土質による水道管の腐食などがある。今後、訪れる施設更新期では、これらのデータを活用することに加え、更新に併せ耐震化も進め、100年以上の実質的耐用年数を有する水道管を整備していく予定である。

④ 審議会委員質問

『公民連携（民間委託）の推進』についてだが、そもそもの考え方は人件費を節減しようという考え方から推進しようとするものなのか。

- ・ 事務局

水道施設の維持管理には、電気や機械など専門的な知識・経験が要求される部分が多く、人間的に市の職員だけでは対応できなくなる時代がいずれ来る。民間では、そのような専門的知識を有する会社があるため、これを活用して業務を継続していきたいということ。また、既に委託している業務と関連する業務を包括的に委託することで効率の向上による経費の節減を目指すもの。

⑤ 審議会委員質問

『未普及地域における水供給』については、実際に整備しようとするれば、短期間に多額の支出を要するため、なかなか踏み出せない部分もあると思うが、例えばPFIのような民間資金を活用する考えはないか。

- ・ 事務局

PFI等について検討した経過はある。PFIにより建設した水道施設の管理については、長期間の委託ということになるが、その事業に参入できない地元業者の扱い等を考慮するとデメリットの方が大きく、なかなか踏み出せない状況。

⑥ 審議会委員質問

『未普及地域における水供給』の飲用井戸等整備事業補助金制度は、未普及地域において水道の整備がされる見込みがないから、これからずっと井戸を使用してほしいという意図なのか。また、井戸等の管理は個人で行っていくものだと思うが、設備が故障した際の支援はあるか。

- ・ 事務局

未普及地域については水道整備に努めていく方針だが、水道の普及には時間がかかるため、その間はこの補助金を活用してほしいということ。この補助金については、更新工事についても適用になる補助金であるため、井戸のポンプ等が壊れた場合もこの補助金を活用していただけることになっている。

⑦ 審議会委員意見

ものすごい速度で人口減少が進んでいくので、これを念頭に計画を立てることが重要だと思う。

⑧ 審議会委員質問

説明を聞いていると、今回の水道事業ビジョンは、「何年までに何を行う」というような具体的な施策は提示されないものになるのかと思われるが、いかがか。

・ 事務局

今回の資料は、「水道事業ビジョンの体系と概要」ということで、大まかな項目のみの提示となったが、水道事業ビジョンでは、将来像の実現方策として可能な限り具体的施策を提示し、その進捗目標はロードマップで確認できるように掲載する予定。

⑨ 審議会委員質問

『公民連携（民間委託）の推進』に関連して、このような急激な人口減少社会においては、水道事業だけでなく市全体として、民間に任せられるものは任せ、どんどんスリムになっていかないとやっていけなくなるのではないか。

水道事業は経営が厳しいのだから、水道料金の見直しは、3年から5年ではなくもっと短いスパンで行ってはどうか。また、そのために水道事業の経営の実態を市民に知ってもらうことが重要ではないか。

・ 事務局

経営状況の市民周知については、これまでも行ってきたが、市民の方々に理解を深めていただくにはお示しの仕方が重要と認識している。また、水道事業の経営状況は繰出金等の部分で一般会計にも影響があることから、市役所全体の内部の会議でも職員に向け経営状況を説明する予定。

⑩ 審議会委員質問

『未普及地域における水供給』のたたき台で、飲用井戸等整備事業補助金制度があるが、安全な水の供給という面からは、現状はどのようになっているか。また、この制度は未普及地域の解消が様々な事情で進まない中で、飲用水の確保を井戸で対応するという制度だと思うが、安全な水の供給という観点から、浄水器の性能等について情報提供を行っていくべきだと思う。

・ 事務局

水質の検査については、それぞれの利用者が行うこととされている。方法としては井戸水を保健所に持ち込んで検査することとなる。なお、この補助制度では浄水器も補助の対象としており、水質検査をしてその水質に合った浄水器を設置すれば安全な水が飲めることになる。

補助金申請などの機会を捉えて、水質検査や浄水器などの情報の周知を図っ

ていく。

⑪ 審議会委員質問

『未普及地域における水供給』のたたき台で、飲用井戸等整備事業補助金制度があるが、市の水道が普及になっていない地域なのだから、これの補助率 1/2 をもっと上げることはできないのか。

・ 事務局

市が支出する補助金は原則として 1/2 以下で支出しているのが現状。浄化槽設置事業補助金制度で公共下水道接続者との負担の比較の結果、例外的に補助率を上げたということもあるが、現段階で飲用井戸等整備事業補助金の補助率を上げるのは難しいと考えている。

⑫ 審議会委員意見

経営が厳しい中では、取り組むべき事業の全てを実施することは難しいと思う。水道事業ビジョンでは、ある程度優先順位を定めることが必要だと思う。

午後 4 時 30 分閉会